

「花見川地区学校適正配置地元代表協議会（仮称）」の設立について（案）

1 協議会設立の趣旨等

(1) 設置の目的

「花見川地区」の学校適正配置について、地元の合意形成を図る。

(2) 協議会の位置づけ

地元の任意団体（協議の場）

(3) 協議すべき主な内容

ア 適正配置の必要性について

イ 適正配置に伴う教育環境整備について

(ア) 通学の安全 (イ) 施設・設備の整備 (ウ) 教員配置 など

ウ 花見川地区の適正配置の方向性について

(ア) 統合の組み合わせ (イ) 統合場所 (ウ) 統合時期 (エ) 通学区域 など

エ 適正配置に伴う課題について

オ 跡地利用について

(4) 要望書の作成

合意形成した内容を「要望書」として取りまとめ、教育委員会に提出する。

2 協議会の委員

(1) 委員選定の考え方

花見川地区の子どもたちのより良い教育環境づくりを目指し、地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるために、本地区の学校に関わる様々な団体の代表者とする。

(2) 所属（代表）

ア 第22地区町内自治会連絡協議会

イ 花見川第一中学校区青少年育成委員会

花見川第二中学校区青少年育成委員会

ウ 小学校区内の自治会（各小学校区1人）

エ 小・中学校のPTA・保護者会（各学校1人）

オ 小・中学校の学校評議員（各学校1人）

(3) 事務局 教育委員会（教育総務部企画課）

(4) 委員の推薦と就任の依頼

町内自治会連絡協議会会長と青少年育成委員会会長の推薦により就任を依頼

(5) 委員名簿(案) 別紙（資料2）のとおり